

株 主 各 位

三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地

株式会社 安永

代表取締役社長 安永 暁俊

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染が懸念されております。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、可能な限り事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁～4頁）をご参照いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

次頁に記載の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」も必ずご確認ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
株式会社安永 本社 厚生館2階会議室
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

第 2 号 議 案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件

第 3 号 議 案 監査等委員3名選任の件

第 4 号 議 案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

〈 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 対 策 に 関 す る お 知 ら せ 〉

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、当社の対応について下記のとおりご案内申しあげますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

1. 株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。また、株主様同士の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
2. 取締役及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。ご出席される株主様におかれましては、株主総会日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。
3. 混雑緩和の観点から、ご来場の際のお土産及びお飲み物のご提供、株主様ご送迎バスは用意いたしませんので、予めご了承ください。
4. 今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆様を安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fine-yasunaga.co.jp>）に掲載いたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申しあげます。

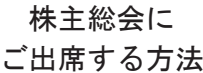
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fine-yasunaga.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付資料に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎招集ご通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fine-yasunaga.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。



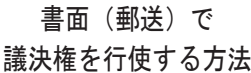
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

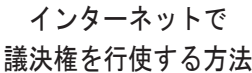
2021年6月25日（金曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙に
各議案の賛否をご表示の
上、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時
到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時
入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

➡こちらに議案の賛否をご記入ください。

第 1・4 号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

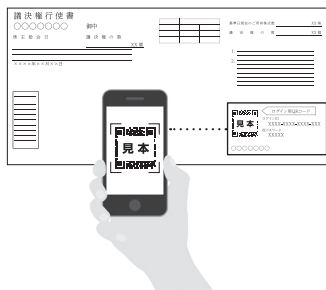
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく悪化しました。鉱工業生産は経済活動の持ち直しを受けて回復基調が続いているものの、個人消費は1月の緊急事態宣言の再発令を受けて再び弱い動きとなっています。設備投資は企業収益の悪化を受けて大きく減少した後、年度末にかけて下げ止まりつつあります。新型コロナウイルス感染症の再拡大により、引き続き厳しい経済情勢の中、景気の先行きは依然として不透明な状況となっています。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内では新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当期（2020年4月～2021年3月）の自動車販売台数は前年同期比で大幅に減少しました。しかしながら6月以降は国内外の販売の底入れや生産体制の正常化を背景に回復傾向にあります。海外でも当期（2020年1月～12月）の自動車販売台数は各国で前年同期を大きく下回りましたが、6月以降持ち直しに向かっています。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高292億78百万円（前年同期比14.1%減少）、営業損失5億17百万円（前年同期は営業利益5億18百万円）、経常損失5億69百万円（前年同期は経常利益4億円）となりました。また、韓国子会社で固定資産の減損損失14億79百万円を計上したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失25億83百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4億21百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

エンジン部品事業は、上期は新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みに加え、一部の海外拠点では現地当局の要請により一時的に工場の操業停止を余儀なくされるなど大幅な減産となりました。夏以降受注は回復しつつあり、利益も良化傾向にありますが、売上高、営業利益とも前年同期比で大幅な減少となりました。その結果、売上高180億67百万円（前年同期比16.7%減少）、営業損失5億68百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

機械装置事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワイヤソー及び検査測定装置の販売は、顧客の設備投資の中止や延期等により低調に推移しました。また、主力の自動車関連向け工作機械は、売上の減少に加えプロダクトミックス等もあり利益は大幅に減少しました。その結果、売上高69億71百万円（前年同期比13.7%減少）、営業損失3億68百万円（前年同期は営業利益3億58百万円）と

なりました。

環境機器事業は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、浄化槽用エアープンプ及びディスポーザシステムとも売上は堅調に推移しました。利益面ではディスポーザシステムで採算性が悪化しました。その結果、売上高39億79百万円（前年同期比1.4%減少）、営業利益4億85百万円（前年同期比3.4%減少）となりました。

運輸事業及びサービス事業を含むその他の事業は、売上高2億59百万円（前年同期比16.3%減少）、営業損失95百万円（前年同期は営業損失90百万円）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品別売上状況

(単位：百万円、比率：％)

区 分	第 74 期		第75期(当連結会計年度)	
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
エ ン ジ ン 部 品	21,682	63.6	18,067	61.7
機 械 装 置	8,075	23.7	6,971	23.8
環 境 機 器	4,035	11.8	3,979	13.6
そ の 他	310	0.9	259	0.9
合 計	34,103	100.0	29,278	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は12億13百万円で、その主要なものはエンジン部品製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等に伴う資金は、主に自己資金及び金融機関からの借入により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ企業価値の向上に向けて、積極的にグローバル展開を進めるとともに、お客様に信頼される技術・製品・サービスを創造し、高い付加価値を提供し続ける企業を目指して、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

- ① ものづくり力を強化し最高品質の追求
- ② アジア地域及び北米地域を主とした海外戦略の強化
- ③ 将来の安定成長を目指した新事業の創出
- ④ 株主価値の向上及び営業利益、キャッシュ・フロー重視の経営戦略
- ⑤ グローバル化に適応する人材確保、育成

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期 (当連結会計年度)
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売 上 高	35,072	38,045	34,103	29,278
経常利益又は経常損失 (△)	1,679	2,127	400	△569
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,264	1,239	△421	△2,583
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	105.69円	103.57円	△35.24円	△215.99円
総 資 産	36,687	36,011	37,334	30,952
純 資 産	11,739	12,286	11,385	8,692
1株当たり純資産額	981.27円	1,026.95円	951.72円	726.56円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

- 第72期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場については軽自動車の販売が好調で堅調に推移しました。一方、海外市場では、米国で新車販売台数が前年比1.8%減少し、また中国でも新車販売の伸びは鈍化しました。このような企業環境下、売上高350億72百万円、経常利益16億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億64百万円となりました。
- 第73期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場では軽自動車の販売は比較的堅調に推移したものの、小型乗用車等は前年割れとなり、2018年度の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年同期比で微増にとどまりました。一方、海外市場では2018年の新車販売台数は、米国は微増、タイ及びインドネシアは好調に増加したものの、中国は28年ぶりに減少に転じました。このような企業環境下、売上高380億45百万円、経常利益21億27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億39百万円となりました。
- 第74期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場では、消費増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり2019年度の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年同期比で減少となりました。また海外市場における2019年度1月～12月の新車販売台数でも、前年同期比で米国、タイ及び韓国はやや減少、インドネシアでは大幅に減少しました。このような企業環境下、売上高341億3百万円、経常利益4億円、親会社株主に帰属する当期純損失4億21百万円となりました。
- 在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第75期連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、第74期連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第73期以前に係る累積的影響額については、第74期の期首の純資産額に反映させております。
- 第75期は、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安永エアポンプ(株)	70百万円	100.00%	各種エアポンプ及びディスポーザの製造販売
安永クリーンテック(株)	70百万円	100.00% [100.00%]	ディスポーザシステムの設計・施工・サービス
安永運輸(株)	50百万円	100.00%	一般貨物自動車運送事業
安永総合サービス(株)	10百万円	100.00%	介護サービス・フードサービス・人材派遣等のサービス事業
安永インドネシア(株)	90,228百万ルピア	99.98% [0.00%]	エンジン部品及びエアポンプの製造販売
韓国安永(株)	24,800百万ウォン	100.00%	エンジン部品の製造販売
安永タイ(株)	400百万バーツ	100.00% [0.00%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永メキシコ(株)	627百万ペソ	100.00% [4.90%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永アメリカ(株)	300千米ドル	100.00%	エンジン部品の販売
山東安永精密機械有限公司	9,037千元	100.00%	工作機械及びその部品の製造販売
上海安永精密切削機有限公司	4,379千元	100.00%	ワイヤソー本体及びその加工用工具部品の販売・サービス

- (注) 1. 連結子会社は11社であります。当期の連結売上高は292億78百万円（前年同期比14.1%減少）、連結経常損失は5億69百万円（前年同期は4億円の連結経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は25億83百万円（前年同期は4億21百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）であります。
2. 議決権比率は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を〔 〕に内書きしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売を主たる事業としており、これらの主要品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
エ ン ジ ン 部 品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、シリンダーブロック、カムシャフト、クランクシャフト、プレーキハウジング、フライホイールハウジング、エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、ラッシュアジャスター、スロットルボディ他
機 械 装 置	トランスファーマシン、NC工作機械、マイクロフィニッシャー、リークテスト機、インバーター組立機、ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサ他
環 境 機 器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・鑑賞魚用等の各種エアーポンプ、ディスボージシステム他
そ の 他	運送業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具のレンタル等のサービス業他

(8) 主要な営業所及び工場

当社

① 本社

三重県伊賀市

② 工場・拠点

本社工場

三重県伊賀市

ゆめぼりす工場

三重県伊賀市

西明寺工場

三重県伊賀市

キャスティング工場

三重県伊賀市

名張工場

三重県名張市

東京センター

東京都墨田区

安永エアーポンプ(株)

東京都墨田区

安永クリーンテック(株)

東京都墨田区

安永運輸(株)

三重県伊賀市

安永総合サービス(株)

三重県伊賀市

安永インドネシア(株)

インドネシア・セラン県

韓国安永(株)

韓国・全羅北道

安永タイ(株)

タイ・ラヨーン県

安永メキシコ(株)

メキシコ・ハリスコ州

安永アメリカ(株)

米国・ミシガン州

山東安永精密機械有限公司

中国・山東省

上海安永精密切割機有限公司

中国・上海市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,943名	19名減

(注) 従業員数は常時雇用就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
651名(男性 608名・女性 43名)	41.1歳	17.4年

(注) 従業員数は常時雇用就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,641
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,859
株 式 会 社 百 五 銀 行	2,420
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,544
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	870

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,938,639株
 (3) 株主数 6,713名 (前事業年度末比486名減)
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有 限 会 社 Y A S N A G	2,151	17.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	538	4.50
安 永 暁 俊	359	3.00
浅 井 裕 久	355	2.97
安 永 社 員 持 株 会	264	2.21
名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	245	2.04
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	230	1.92
浜 口 一 之	206	1.72
株 式 会 社 百 五 銀 行	160	1.33
株 式 会 社 り そ な 銀 行	160	1.33

(注) 持株比率は、自己株式（975,309株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
*取 締 役 社 長	安 永 暁 俊	
常 務 取 締 役	堀 川 純 二	部品事業部長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)
常 務 取 締 役	稲 田 稔	技術本部長兼R & D部長兼 I T部長 国内子会社担当
常 務 取 締 役	小 谷 久 浩	C E 事業部長 海外担当(中国)
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	公認会計士、税理士、小路公認会計士事務所代表、 ㈱小路企画代表取締役、三共生興㈱社外監査役
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	
取締役(監査等委員)	増 田 直 史	㈱牧野フライス製作所社外取締役

(注) 1. *印は、代表取締役を示しております。

2. 取締役の小路貴志氏、安部美範氏、増田直史氏は、社外取締役であり、東京証券取引所へ届出た独立役員であります。

3. 監査等委員小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査等委員設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員小路貴志氏、安部美範氏、増田直史氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社グループの業績及び企業価値の継続的な向上を目的として各人の役割、職責を踏まえた適正な水準とした報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）について、2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii) 決定方針の内容の概要

イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社グループの業績及び企業価値の継続的な向上を目的に、各人の役割、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成されております。

なお、当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみの支給としております。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各人の役割、職責、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、一定の基準に基づき決定するものとしております。なお、その固定報酬を算定する基準は、外部専門機関による取締役等の調査データ等を勘案の上決定し、適宜その報酬体系・水準の見直しを行うものとしております。

退職慰労金については、役位別標準基礎及びその在任期間等、当社の支給算定基準に基づいて算定し、退任後に支給するものとしております。

ハ) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、報酬決定メンバー（代表取締役社長 安永暁俊及び管理本部長 北村直紀）がその決定権限について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の各人の役割、職責、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、相互の協議により株主総会で決議された報酬総額の範囲内で基本報酬

の額を決定いたします。これらの権限を委任した理由は、報酬決定メンバーである代表取締役社長及び管理本部長が、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務等の評価を行うことに最も適しているからであります。

- iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、2021年2月12日開催の取締役会において決議した決定方針と整合していることを確認しており、実質的には同じものであり、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

- iv) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は、2015年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額3億50百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、監査等委員である取締役は3名）です。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	145百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	36百万円 (36百万円)
合 計 （うち社外取締役）	7名 (3名)	182百万円 (36百万円)

（注）1. 報酬等の総額は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入であります。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与（使用人分賞与）は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	小路公認会計事務所 (株)小路企画 三共生興(株)	代表 代表取締役 社外監査役
取締役(監査等委員)	増 田 直 史	(株)牧野フライズ製作所	社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)増田直史氏は、2020年6月24日付で(株)牧野フライズ製作所の社外取締役役に就任いたしました。
2. 各取締役(監査等委員)の兼職先と当社とは特別な関係はございません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	増 田 直 史	当期開催の取締役会16回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	22百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、安永インドネシア㈱、韓国安永㈱、安永タイ㈱及び安永メキシコ㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月9日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、2015年7月9日の取締役会決議にて一部改定いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の企業理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。

②遵守の徹底と定着化を図るため、CSR推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・啓発を行う。

③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

- ④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。

総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ②取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
- ②CSR推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
- ③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じて代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
- ②取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
- ③組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するCSR推進部署を設け、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムにて管理・運営する。
- ②当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
- ③当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。
- ④内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑤当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生するリスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望された事項を実施し、その結果を直接監査等委員会に報告する。
 - ② 監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保する。
 - ③ 監査等委員会の職務を補助すべき内部監査部署等の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (7) 監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を内部監査部署と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整備する。
 - ② 内部監査部署に、監査等委員会の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- (8) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ① 当社の監査等委員以外の取締役又は使用人並びに子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ② 報告の方法については、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。
 - ② 「コンプライアンス相談窓口のお知らせ」等を通じて、不利な取扱いを行わない旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査計画等に応じて予算枠を設ける。
 - ② 監査等委員がその職務の執行に関して生ずる費用や外部の専門家を利用した場合の費用については、費用の前払や償還の請求があったとき、速やかに応じるものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- ②監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、又は随時に意見交換を行う。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当期において取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、担当する部門の業務執行につき取締役等から報告を受けました。
- ②当期において、監査等委員会を13回開催し、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換を行い、三者間での連携を図っております。また、監査等委員は、代表取締役との面談を定期的に行いました。
- ③グループ会社の経営管理については、毎月開催される定例取締役会で子会社毎の経営状況が報告されています。また子会社を含めたグループでの年度計画報告会を2回開催し、事業計画のほか、製造及び生産管理の重点施策や品質・安全などへの取組み方針を報告しております。
- ④法令遵守の徹底と定着化を図る体制として、CSR委員会及びコンプライアンス委員会を各2回開催し、CSR・コンプライアンス活動計画に基づいた活動報告を行いました。また内部通報制度であるコンプライアンス相談窓口へ寄せられた通報と調査結果も併せ報告しました。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ⑤今回で15回目となるコンプライアンス意識調査アンケートを実施いたしました。今後のコンプライアンス活動の向上に役立てております。
- ⑥リスク管理規程に基づき、CSR委員会でリスクの見直しを実施いたしました。
- ⑦地震等災害に備えた事業継続計画を策定し、取締役会で定期的に見直しを行っております。また情報セキュリティに係るリスクについては、担当部署より定期的に教育等を実施いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    | 百万円    | (負債の部)        | 百万円    |
| 流動資産      | 16,756 | 流動負債          | 13,990 |
| 現金及び預金    | 5,001  | 支払手形及び買掛金     | 3,004  |
| 受取手形及び売掛金 | 4,790  | 電子記録債権        | 439    |
| 電子記録債権    | 953    | 短期借入金         | 5,150  |
| 商品及び製品    | 1,551  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,521  |
| 仕掛品       | 2,208  | 未払金           | 1,728  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,491  | リース債務         | 62     |
| 未収入金      | 412    | リース負債         | 27     |
| その他の      | 347    | 未払法人税等        | 76     |
| 貸倒引当金     | △0     | 賞与引当金         | 360    |
| 固定資産      | 14,195 | 工事損失引当金       | 2      |
| 有形固定資産    | 12,885 | 設備関係支払手形他     | 0      |
| 建物及び構築物   | 3,781  | 固定負債          | 8,268  |
| 機械装置及び運搬具 | 5,847  | 長期借入金         | 7,210  |
| 工具、器具及び備品 | 381    | リース債務         | 232    |
| リース資産     | 329    | リース負債         | 50     |
| 使用権資産     | 73     | 繰延税金負債        | 272    |
| 土地        | 2,241  | 役員退職慰労引当金     | 72     |
| 建設仮勘定     | 231    | 環境対策引当金       | 17     |
| 無形固定資産    | 129    | 退職給付に係る負債     | 339    |
| 投資その他の資産  | 1,179  | 資産除去債務        | 74     |
| 投資有価証券    | 612    | 負債合計          | 22,259 |
| 繰延税金資産    | 32     | (純資産の部)       |        |
| その他の      | 538    | 株主資本          | 9,127  |
| 貸倒引当金     | △3     | 資本剰余金         | 2,142  |
| 資産合計      | 30,952 | 資本剰余金         | 2,114  |
|           |        | 利益剰余金         | 5,201  |
|           |        | 自己株式          | △330   |
|           |        | その他の包括利益累計額   | △435   |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 210    |
|           |        | 繰延ヘッジ損益       | △111   |
|           |        | 為替換算調整勘定      | △649   |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額  | 114    |
|           |        | 非支配株主持分       | 0      |
|           |        | 純資産合計         | 8,692  |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 30,952 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
|                         | 百万円   | 百万円    |
| 売 上 高                   |       | 29,278 |
| 売 上 原 価                 |       | 26,312 |
| 売 上 総 利 益               |       | 2,966  |
| 販売費及び一般管理費              |       | 3,483  |
| 営 業 損 失                 |       | 517    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 29    |        |
| 受 取 配 当 金               | 17    |        |
| 受 取 手 数 料               | 16    |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 23    |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 15    |        |
| そ の 他                   | 59    | 161    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 103   |        |
| 為 替 差 損                 | 57    |        |
| 減 価 償 却 費               | 0     |        |
| そ の 他                   | 52    | 214    |
| 経 常 損 失                 |       | 569    |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1     |        |
| 助 成 金 収 入               | 32    | 34     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0     |        |
| 減 損 損 失                 | 1,482 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 53    |        |
| 新型コロナウイルス感染症による損失       | 181   | 1,718  |
| 税金等調整前当期純損失             |       | 2,253  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 264   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 65    | 330    |
| 当 期 純 損 失               |       | 2,583  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         |       | 2,583  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

|                     | 株 主 資 本      |              |              |             |                |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
|                     | 資 本 金        | 資本剰余金        | 利益剰余金        | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>2,142 | 百万円<br>2,114 | 百万円<br>8,010 | 百万円<br>△330 | 百万円<br>11,937  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |              | △129         |             | △129           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,142        | 2,114        | 7,880        | △330        | 11,807         |
| 当 期 変 動 額           |              |              |              |             |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |              | △95          |             | △95            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |              |              | △2,583       |             | △2,583         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |              |              |              |             |                |
| 当期変動額合計             | －            | －            | △2,679       | －           | △2,679         |
| 当 期 末 残 高           | 2,142        | 2,114        | 5,201        | △330        | 9,127          |

|                     | その他の包括利益累計額              |                 |              |                          |                           | 非支配株主持分  | 純資産合計         |
|---------------------|--------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|---------------------------|----------|---------------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |          |               |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>93                | 百万円<br>△125     | 百万円<br>△205  | 百万円<br>△314              | 百万円<br>△551               | 百万円<br>0 | 百万円<br>11,385 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                          |                 | 129          |                          | 129                       |          | －             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 93                       | △125            | △75          | △314                     | △421                      | 0        | 11,385        |
| 当 期 変 動 額           |                          |                 |              |                          |                           |          |               |
| 剰 余 金 の 配 当         |                          |                 |              |                          |                           |          | △95           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |                          |                 |              |                          |                           |          | △2,583        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 117                      | 13              | △574         | 429                      | △13                       | △0       | △13           |
| 当期変動額合計             | 117                      | 13              | △574         | 429                      | △13                       | △0       | △2,693        |
| 当 期 末 残 高           | 210                      | △111            | △649         | 114                      | △435                      | 0        | 8,692         |

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    | 百万円    | (負債の部)        | 百万円    |
| 流動資産      | 10,111 | 流動負債          | 12,248 |
| 現金及び預金    | 2,074  | 支払手形          | 18     |
| 受取手形      | 4      | 買掛金           | 2,224  |
| 売掛金       | 2,950  | 電子記録債権        | 267    |
| 電子記録債権    | 843    | 短期借入金         | 5,150  |
| 商品及び製品    | 795    | 関係会社短期借入金     | 320    |
| 仕掛品       | 1,766  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,161  |
| 原材料及び貯蔵品  | 552    | 未払金           | 1,655  |
| 前払費用      | 22     | リース負債         | 40     |
| 未収入金      | 609    | 未払費用          | 50     |
| 関係会社短期貸付金 | 470    | 未払法人税等        | 3      |
| その他       | 20     | 預り金           | 13     |
| 固定資産      | 15,734 | 賞与引当金         | 300    |
| 有形固定資産    | 7,493  | 設備関係の支払手形     | 0      |
| 建物        | 2,374  | 固定負債          | 43     |
| 構築物       | 41     | 長期借入金         | 6,262  |
| 機械及び装置    | 2,537  | 繰上金           | 232    |
| 車両運搬具     | 22     | 繰延税金負債        | 63     |
| 工具、器具及び備品 | 288    | 退職給付引当金       | 156    |
| リース資産     | 232    | 役員退職慰労引当金     | 67     |
| 土地        | 1,911  | 環境対策引当金       | 17     |
| 建設仮勘定     | 84     | 資産除去負債        | 74     |
| 無形固定資産    | 47     | 負債合計          | 19,122 |
| ソフトウェア    | 40     | (純資産の部)       |        |
| 電話加入権     | 6      | 株主資本          | 6,516  |
| 施設利用権     | 0      | 資本剰余金         | 2,142  |
| 投資その他の資産  | 8,193  | 資本準備金         | 2,114  |
| 投資有価証券    | 611    | 資本剰余金         | 2,104  |
| 関係会社株式    | 6,284  | 利益剰余金         | 10     |
| 出資金       | 0      | 利益準備金         | 2,589  |
| 関係会社長期貸付金 | 860    | 利益準備金         | 255    |
| 長期前払費用    | 434    | その他利益剰余金      | 2,800  |
| その他       | 6      | 別途利益剰余金       | △465   |
| 貸倒引当金     | △3     | 自己株式          | △330   |
| 資産合計      | 25,846 | 評価・換算差額等      | 207    |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 207    |
|           |        | 純資産合計         | 6,723  |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 25,846 |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 18,010 |
| 売 上 原 価                 | 17,416 |
| 売 上 総 利 益               | 593    |
| 販売費及び一般管理費              | 1,974  |
| 営 業 損 失                 | 1,380  |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息                 | 12     |
| 受 取 配 当 金               | 25     |
| 受 取 賃 貸 料               | 42     |
| 為 替 差 益                 | 48     |
| そ の 他                   | 24     |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 52     |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 20     |
| 減 価 償 却 費               | 0      |
| そ の 他                   | 20     |
| 経 常 損 失                 | 1,321  |
| 特 別 利 益                 |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0      |
| 助 成 金 収 入               | 26     |
| 特 別 損 失                 |        |
| 減 損 損 失                 | 3      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 52     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 1,353  |
| 新型コロナウイルス感染症による損失       | 58     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 2,762  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 20     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △16    |
| 当 期 純 損 失               | 2,766  |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本       |               |           |               |
|-------------------------|---------------|---------------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金     |           |               |
|                         |               | 資本準備金         | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計       |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>2, 142 | 百万円<br>2, 104 | 百万円<br>10 | 百万円<br>2, 114 |
| 当 期 変 動 額               |               |               |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |               |               |           |               |
| 当 期 純 損 失               |               |               |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |               |               |           |               |
| 当期変動額合計                 | —             | —             | —         | —             |
| 当 期 末 残 高               | 2, 142        | 2, 104        | 10        | 2, 114        |

|                         | 株 主 資 本    |               |               |               |             |               |
|-------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
|                         | 利 益 剰 余 金  |               |               |               | 自己株式        | 株主資本合計        |
|                         | 利益準備金      | その他利益剰余金      |               | 利益剰余金<br>合 計  |             |               |
|                         |            | 別途積立金         | 繰越利益剰余金       |               |             |               |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>255 | 百万円<br>2, 800 | 百万円<br>2, 396 | 百万円<br>5, 452 | 百万円<br>△330 | 百万円<br>9, 378 |
| 当 期 変 動 額               |            |               |               |               |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |               | △95           | △95           |             | △95           |
| 当 期 純 損 失               |            |               | △2, 766       | △2, 766       |             | △2, 766       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |               |               |               |             |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －          | －             | △2, 862       | △2, 862       | －           | △2, 862       |
| 当 期 末 残 高               | 255        | 2, 800        | △465          | 2, 589        | △330        | 6, 516        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計    |
|-------------------------|-----------------|------------|--------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>94       | 百万円<br>94  | 百万円<br>9,472 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △95          |
| 当 期 純 損 失               |                 |            | △2,766       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 113             | 113        | 113          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 113             | 113        | △2,749       |
| 当 期 末 残 高               | 207             | 207        | 6,723        |

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社安永  
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人  
名古屋事務所

指 定 社 員      公認会計士 高 田      篤 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 小 出      修 平 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安永の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年 5月20日

株式会社安永  
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人  
名古屋事務所

指 定 社 員      公認会計士 高 田      篤 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 小 出      修 平 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安永の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

|        |         |        |
|--------|---------|--------|
| 株式会社 安 | 永       | 監査等委員会 |
| 監査等委員  | 小 路 貴 志 | ⑨      |
| 監査等委員  | 安 部 美 範 | ⑨      |
| 監査等委員  | 増 田 直 史 | ⑨      |

(注)監査等委員 小路貴志、安部美範及び増田直史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次の通りといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に關する事項

株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,300,000,000円 |
|-------|----------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,300,000,000円 |
|---------|----------------|

#### 2. 期末配当に關する事項

当社は、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。従いまして、剰余金の処分につきましては、成長に必要な設備投資などのため内部留保を考慮して、総合的な判断により利益還元を図っていく所存です。

上記方針を勘案し、当期における期末配当金に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に關する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円

|    |             |
|----|-------------|
| 総額 | 47,853,320円 |
|----|-------------|

(注) 中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき8円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く）全員（4名）は、任期が満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | <p>や す な が あ き と し<br/>安 永 暁 俊<br/>(1973年2月13日)</p>                                                                                              | <p>1998年10月<br/>当社入社<br/>2001年7月<br/>当社より安永アメリカ㈱<br/>へ出向（ゼネラル マネージャー）<br/>2005年6月<br/>ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業<br/>（経営学修士）<br/>2005年9月<br/>当社管理本部付部長<br/>2006年7月<br/>当社管理本部長<br/>安永アメリカ㈱プレジデント<br/>2007年6月<br/>当社取締役事業本部部品生産管理部長<br/>2008年4月<br/>当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長<br/>2009年2月<br/>当社取締役事業本部部品事業部副事業部長<br/>2009年4月<br/>当社取締役部品事業部副事業部長<br/>2011年1月<br/>当社取締役（社長付）<br/>2011年4月<br/>当社代表取締役社長（現任）</p> | 359,680株             |
|            | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>安永暁俊氏は2011年以来当社の代表取締役社長を務め、経営者としてグローバルな事業経営及び管理・運用に関する経験と見識を有しております。当社グループの経営及びコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2                                                                                                                  | こ たに ひさ ひろ<br>小 谷 久 浩<br>(1964年 2 月 13 日) | 1986年 4 月<br>当社入社<br>2004年 4 月<br>当社工機部門長代理<br>2004年 10 月<br>当社工機部門長<br>2007年 11 月<br>当社工機事業部長<br>2013年 4 月<br>当社 C E 事業部長<br>2014年 6 月<br>当社取締役 C E 事業部長<br>2015年 4 月<br>当社取締役 C E 事業部長<br>海外担当（中国）<br>2018年 4 月<br>当社常務取締役 C E 事業部長<br>海外担当（中国）<br>2021年 4 月<br>当社常務取締役 C E 事業部長<br>海外担当（中国）<br>新規開拓プロジェクト担当（現任） | 20,600株              |
| 取締役候補者とした理由<br>小谷久浩氏は C E 事業部の責任者としての経験により、機械装置事業全般の幅広い見識を有しております。当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3<br>※     | ほり え たい ぞう<br>堀 江 泰 三<br><br>(1967年 8 月 30 日)                                                                         | 1992年 4 月<br>当社入社<br>2017年 3 月<br>P. T. Yasunaga Indonesia 社長<br>2020年 9 月<br>当社部品事業部副事業部長兼管理部門長<br>2021年 4 月<br>当社部品事業部長兼管理部門長（現任） | 3,300株               |
|            | 取締役候補者とした理由<br>堀江泰三氏は部品事業部の責任者として経験と実績が有り、また、海外子会社での会社経営経験等、豊富な見識を有し、当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                     |                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印の候補者は新任取締役候補です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が現案通り承認された場合、新任候補者を含む各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は、任期が満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                        | しょうじ たかし<br>小路 貴志<br>(1963年5月20日) | 1987年10月<br>会計士補登録<br>監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社<br>1991年3月<br>公認会計士登録<br>1995年9月<br>小路公認会計士事務所開業（現）<br>1997年7月<br>グローバル監査法人代表社員<br>1998年6月<br>㈱ユー・エス・ジェイ監査役<br>2003年6月<br>当社監査役<br>2011年3月<br>㈱小路企画代表取締役（現任）<br>2015年6月<br>当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2015年6月<br>三共生興㈱社外監査役（現任） | 4,100株               |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等</p> <p>小路貴志氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、その専門的な知見を活かし、独立的な立場から適宜適切な指摘を行なっていただくことにより経営全般の監督機能及び当社グループのガバナンス強化のため尽力いただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。また社外監査役就任期間は12年となります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2         | ます だ なお ふみ<br>増 田 直 史<br>(1953年 8 月 22 日)                                                                                                                                                                                                       | 1978年 4 月<br>トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱) 入社<br>2002年 1 月<br>同社ユニット生技部エンジン S E 室長<br>2005年 5 月<br>同社鋳造生技部部长<br>2006年 1 月<br>同社要素生技部部长<br>2008年 1 月<br>同社第 2 要素生技部部长<br>2008年 6 月<br>同社常務役員 (衣浦工場長、明知工場長)<br>2010年 6 月<br>㈱アドヴィックス 専務取締役<br>2014年 6 月<br>同社取締役副社長<br>2017年 6 月<br>同社顧問・技監<br>2017年 6 月<br>同社 E A (Executive Advisor)<br>2019年 6 月<br>当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2020年 6 月<br>㈱牧野フライス製作所社外取締役 (現任) | —                    |
|           | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等<br>増田直史氏は、技術、経営等に係る豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に活かしていた<br>ため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、その経験や実績<br>をもとに、独立した立場から執行役等の職務の監督を行っていただくことにより、取締役会<br>の機能強化のため尽力いただくことを期待しております。<br>なお、同氏の社外取締役 (監査等委員) 就任期間は本総会終結の時をもって 2 年となりま<br>す。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3<br>※                                                                                                                                                                                                                | やま もと たく<br>山 本 卓<br>(1956年 1 月23日) | 1979年 4 月<br>(株)豊田自動織機製作所（現(株)豊田自動織機）入社<br>2002年 1 月<br>同社グローバル人事部長<br>2004年10月<br>同社経営企画部長<br>2007年 6 月<br>同社常務役員<br>2011年 6 月<br>Toyota Motor Industries Poland Sp. z o.o. 社長<br>2012年 6 月<br>(株)豊田自動織機 常務執行役員<br>2014年 6 月<br>同社取締役<br>2016年 6 月<br>同社取締役・専務役員<br>2019年 4 月<br>同社取締役・経営役員 | —                   |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等<br>山本卓氏は、人事部門及び経営企画部門、並びにエンジン事業等に係る豊富な経験や幅広い見識を有し、また、海外での会社経営で培われた実績を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、その経験や実績をもとに、独立した立場から執行役等の職務の監督を行っていただくことにより、取締役会の機能強化のため尽力いただくことを期待しております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印の候補者は新任監査等委員である取締役候補者であります。
3. 小路貴志、増田直史、山本卓氏の3氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、小路貴志、増田直史の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査等委員である取締役候補者 小路貴志、増田直史、山本卓の各氏が選任された場合、当社は小路貴志、増田直史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続するとともに、山本卓氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

常務取締役 堀川純二、常務取締役 稲田稔の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

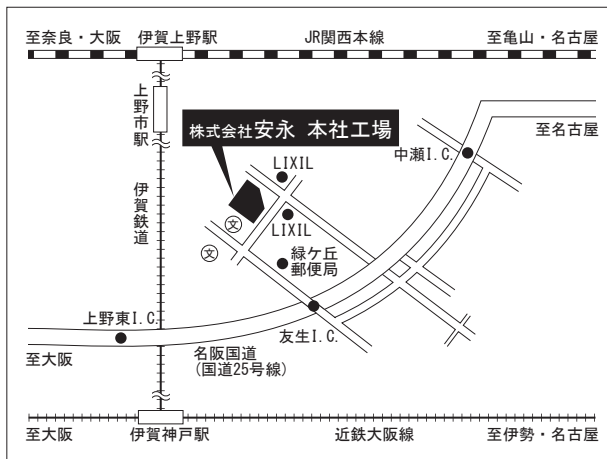
| 氏名                     | 略歴                                                                                                                                                                    |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ほり かわ じゅん じ<br>堀 川 純 二 | 2014年6月<br>当社取締役部品事業部長兼管理部門長<br>2015年4月<br>当社取締役部品事業部長兼管理部門長<br>2017年4月<br>当社常務取締役部品事業部長兼管理部門長<br>2021年4月<br>当社常務取締役<br>(現在に至る)                                       |
| いな だ みのぶ<br>稲 田 稔      | 2011年6月<br>当社取締役R&D本部長兼R&D部長兼<br>CE事業部開発部門長兼研究開発部長<br>2012年4月<br>当社取締役R&D本部長兼R&D部長<br>2013年4月<br>当社常務取締役R&D本部長兼R&D部長<br>2019年4月<br>当社常務取締役技術本部長兼R&D部長兼IT部長<br>(現在に至る) |

以 上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

(三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地  
株式会社安永 本社 厚生館 2階会議室)  
☎0595 (24) 2111



●お車で……大阪より名阪国道 友生I.C. 経由約70分  
名古屋より名阪国道 友生I.C. 経由約80分

●近鉄と伊賀鉄道で……上野市駅より車で約10分

送迎車両は運行いたしません。予めご了承ください。